令和３年（2021年）度において本組合が例とする秦野市契約規則第３１条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです。

No.	業種	契約締結日	案　　件　　名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選　　定　　理　　由
1	物品	令和3年4月1日	令和3年度栗原一般廃棄物最終処分場炭酸ソーダ（単価契約）（4月、5月分）	令和3年4月1日～ 令和3年5月31日	城山産業株式会社 神奈川支店	2,337,500 (93.5円／kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
2	物品	令和3年4月1日	令和3年度伊勢原清掃工場塩化水素低減剤（単価契約）（4月、5月分）	令和3年4月1日～ 令和3年5月31日	双葉産業株式会社 神奈川営業所	1,306,800 (54.45円／kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
3	委託	令和3年4月1日	令和3年度伊勢原清掃工場廃蛍光管等運搬、処理及び処分業務委託（単価契約）（4月、5月分）	令和3年4月1日～ 令和3年5月31日	Ｊ＆Ｔ環境株式会社	528,000 (132円／kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
4	委託	令和3年4月1日	令和3年度伊勢原清掃工場廃乾電池運搬、処理及び処分業務委託（単価契約）（4月、5月分）	令和3年4月1日～ 令和3年5月31日	ＪＦＥ条鋼株式会社 鹿島製造所	545,600 (44円／kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
5	委託	令和3年4月1日	令和3年度伊勢原清掃工場不燃物残渣運搬処分業務委託（単価契約・伊賀市）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	**埋立処分業者** 三重中央開発株式会社 **運搬業者** 株式会社稲元興業 有限会社森環境開発 株式会社ジェイテックシステム	14,190,000 (処分 33,000円/t) (運搬 14,300円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や施設を必要とする。また、長期安定的に処理可能な施設を所有する必要性があります。当組合の不燃物残渣の受入れ可能な当業者の埋立処理施設が所在する三重県伊賀市との事前協議を行い了承が得られたため当業者を選定するもの。
6	委託	令和3年4月1日	令和3年度伊勢原清掃工場不燃物残渣及び焼却灰運搬処分業務委託（単価契約・中野市）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	飯山陸送株式会社	25,841,200 (焼却灰 31,680円/t) (不燃物残渣 32,780円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣や焼却灰の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や施設を必要とし、また、長期安定的に処理可能な施設を所有する必要性があります。当組合の不燃物残渣や焼却灰の受入れ可能な当業者の埋立処理施設が所在する長野県中野市と事前協議を行い了承が得られたため当業者を選定するもの。
7	委託	令和3年4月1日	令和3年度伊勢原清掃工場不燃物残渣運搬資源化処理業務委託（単価契約・寄居町）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	**資源化処理業者** オリックス資源循環株式会社 **運搬業者** 有限会社森環境開発	17,985,000 (不燃物残渣 7,150円/t) (資源化 52,800円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、残渣に含まれる放射能濃度など特に厳しい基準が定められています。当組合の焼却灰の受入れ可能な当業者の資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため、当業者を選定するもの。
8	委託	令和3年4月1日	令和3年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託（単価契約・太田市）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	**資源化処理業者** 群桐エコロ株式会社 **運搬業者** 有限会社森環境開発	23,452,000 (焼却灰 6,600円/t) (資源化 38,500円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する群馬県太田市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしている。

No.	業種	契約締結日	案　　件　　名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選　　定　　理　　由
9	委託	令和3年4月1日	令和3年度はだのクリーンセンター灰（主灰及び飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・名古屋市）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	**資源化処理業者** 中部リサイクル株式会社 **運搬業者** 株式会社東亜環境コーポレーション	31,139,900 主灰：（灰運搬　9,020円/t） （資源化 44,550円/t） 飛灰：（灰運搬　9,020円/t） （資源化 56,650円/t）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する愛知県名古屋市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしているが、中部リサイクル㈱の運搬業者の条件として、金属製天蓋付10トン車両を3台以上を所有している事としている。この条件を満たす業者は市内にないため、中部リサイクル㈱が推薦する当該業者を選定するもの。
10	委託	令和3年4月1日	令和3年度はだのクリーンセンター灰（主灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・津久見市）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	**資源化処理業者** 太平洋セメント株式会社 **運搬業者** 日本通運株式会社横浜支店 日本貨物鉄道株式会社鉄道ロジスティクス本部環境事業部 龍南運送株式会社	25,168,000 （灰運搬 23,100円/t） （資源化 25,300円/t）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する大分県津久見市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、鉄道貨物輸送（コンテナ輸送）およびフェリー輸送（ジェットパック輸送）となるため、コンテナ牽引車両やジェットパック車両の所有や貨物ターミナルを使用する登録業者であること等の条件を満たす必要があり、この条件を満たす業者は市内にないため、当該業者を選定するもの。

No.	業種	契約締結日	案　件　名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選　定　理　由
11	委託	令和3年4月1日	令和3年度はだのクリーンセンター灰（飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・津久見市）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	**資源化処理業者** 太平洋セメント株式会社 **運搬業者** 東海運株式会社 商船三井フェリー株式会社 龍南運送株式会社	3,712,500 （灰運搬 38,500円/t） （資源化 44,000円/t）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する大分県津久見市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、鉄道貨物輸送（コンテナ輸送）およびフェリー輸送（ジェットパック輸送）となるため、コンテナ牽引車両やジェットパック車両の所有や貨物ターミナルを使用する登録業者であること等の条件を満たす必要があり、この条件を満たす業者は市内にないため、当該業者を選定するもの。
12	委託	令和3年4月1日	令和3年度はだのクリーンセンター灰（主灰及び飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・寄居町）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	**資源化処理業者** ツネイシカムテックス株式会社 **運搬業者** 株式会社成瀬 株式会社稲元興業 株式会社イイダ	22,660,000 主灰：（灰運搬 6,600円/t） （資源化 31,900円/t） 飛灰：（灰運搬 6,600円/t） （資源化 46,200円/t）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車を所有していることとしている。また、ツネイシカムテック㈱はリスク分散を考慮して、市内業者3者と契約したい意向があるため、当該業者を選定するもの。
13	委託	令和3年4月1日	令和3年度はだのクリーンセンター灰（主灰及び飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・鹿嶋市）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	**資源化処理業者** 中央電気工業株式会社 **運搬業者** 株式会社成瀬	27,324,000 （灰運搬 6,710円/t） （資源化 43,890円/t）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する茨城県鹿嶋市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしている。

No.	業種	契約締結日	案　　件　　名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選　　定　　理　　由
14	委託	令和3年4月1日	令和3年度はだのクリーンセンター灰（主灰及び飛灰）運搬資源化処理業務委託（単価契約・小山市・横須賀市）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	**資源化処理業者** メルテック株式会社 **運搬業者** 株式会社東亜環境コーポレーション	6,325,000 主灰：(灰運搬　7,480円/t) (資源化 43,450円/t) 飛灰：(灰運搬　5,500円/t) (資源化 56,100円/t)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。灰の資源化業者は、全国に15者程度あるが、灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する栃木県小山市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。 運搬業者は、資源化処理業者が選定しており、秦野市及び伊勢原市の運搬業者を優先することや運搬車両は天蓋付10トン車両を所有していることとしているが、メルテック㈱は指定の運搬会社との提携関係を結んでいるため、同社が推薦する当該業者を選定するもの。
15	委託	令和3年4月27日	令和3年度伊勢原清掃工場９０ｔ/日焼却施設炉内等清掃業務委託（単価契約）	令和3年4月28日～ 令和4年3月20日	Hitz環境サービス株式会社	8,899,000 (燃焼室の清掃1,221,000円/回) (ガス冷却塔上部清掃 407,000円/回) (集じん器清掃　198,000円/回) (灰ピット清掃　693,000円/回) (火格子下コンベヤ清掃 1,056,000円/回)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	炉内清掃はプラント設備の性能を保持する為の業務であり、焼却炉を構成する機器類は汎用品ではないため、焼却炉を損傷しないための特殊な清掃技術を要し、さらに必要に応じ、機器を動作させながらの清掃も必要となる。Ｈｉｔｚ環境サービス㈱は、本件９０ｔ／日焼却施設プラントメーカーから炉内清掃の施工及び軽微な修繕に関し業務移管を受け、施工方法を熟知しており、安全施工も期待できるため選定するもの。また、焼却日数の確保に向けて修繕作業と同時に工期を設定する場合もあり、作業日程も短期効率性を重視するため選定するもの。
16	工事	令和3年5月11日	令和3年度伊勢原清掃工場９０ｔ／日焼却施設修繕工事	令和3年5月12日～ 令和3年6月30日	日立造船株式会社 東京本社	8,965,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	９０ｔ／日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鋳型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。

No.	業種	契約締結日	案　　件　　名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選　　定　　理　　由
17	工事	令和3年6月21日	令和３年度秦野斎場火葬炉設備修繕工事	令和3年12月27日～ 令和4年3月20日	株式会社　宮本工業所	6,149,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	本業務の火葬炉は、火葬炉メーカーである㈱宮本工業所が秦野斎場仕様に合わせて設計・施工したもので、機械を構成する部品等は汎用品ではなく特殊部品が多く、独自の開発技術によって成り立っている。当該業者は、本斎場の火葬炉設備全体を熟知しており、安価でかつ限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした、企業独自のノウハウによる部品交換や整備が十分に期待できる。 また、本業務は、本斎場の火葬炉のコンピューターによる自動制御など複雑なシステムなどへの影響を最小限にする必要があることを踏まえ、秦野斎場の火葬計画にあわせた修繕を、限られた期間内に行なう効率的な施工が求められることから、本火葬炉設備に精通している業者でないと施工は困難である。 仮に、選定業者以外の他業者が修繕を施工するとした場合でも施工監理や、施工後の確認・検査は選定業者が実施しなければならず、施工後の設備トラブルについても責任の所在が明確になりにくいので、責任施工という観点からも設計・施工業者である当該業者を選定するもの。
18	工事	令和3年6月30日	令和３年度伊勢原清掃工場計量器修繕工事	令和3年6月30日～令和3年12月28日まで	株式会社　アセック	10,450,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	計量器及び計量データシステムは、本組合独自のシステムとして選定業者が設計及び施工を行っており、使用する機器類等は、選定業者の設計に基づく仕様になっている。修繕工事においては、各機器の修繕から計量器本体と計量データシステムとの連動調整試験まで一括した整備を行う必要があり、それを経て修繕工事後の総合的な動作が保証されます。そのため、選定業者以外の者による施工が困難であるため、選定するもの。
19	工事	令和3年8月17日	令和3年度伊勢原清掃工場９０ｔ／日焼却施設修繕工事（その2）	令和3年8月18日～ 令和3年11月20日	日立造船株式会社 東京本社	80,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	９０ｔ／日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鋳型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。
20	工事	令和3年9月16日	令和3年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設修繕工事	令和3年9月17日～ 令和3年12月24日	パワーシステム 株式会社	14,337,807	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	当業務は、粗大ごみ処理施設の中で破砕機及びスプレー缶処理機は最も主要な機器であり、この修繕工事については、その製作業者であるジーエスメンテナンスが設計・施工されたもので独自の開発技術によって成り立っているが同業者が業務を終了し、パワーシステム㈱に譲渡された。パワーシステム㈱であれば、詳細な政策図面、組付図面を保有していることから正確かつ工期の中で工事が可能、本業務開始当時の設計・施工責任者がいることで安全かつ安定した工事を実施できるため、パワーシステム㈱を選定するもの。

No.	業種	契約締結日	案　　件　　名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選　　定　　理　　由
21	委託	令和3年9月28日	損害賠償住民訴訟控訴事件処理委託業務	令和3年9月28日～本件訴訟事件に関する紛争が訴訟上解決する日まで	卓照綜合法律事務所	530,475	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	第一審の訴訟代理人であり、本組合からの法律的な相談や準備書面の作成、法廷での原告及び裁判官への応対等、訴訟進行上必要な全ての行為において、適切な対応を行い、その結果、第一審勝訴に至ったという信頼性の高い実績を有しており、また、本組合の構成市である秦野市と平成２０年度から顧問契約を締結しており、同市との日常的な法律相談及び訴訟案件において、十分信頼できる実績を有しており、これまで本組合が同市との関係性から適宜行ってきた相談事案に際しても、精力的かつ適切な対応がなされてきたと評価し、さらに、平成２２年に本組合が本件訴訟と同じ原告から提訴された住民訴訟（横浜地方裁判所平成２２年（行ウ）第４４号損害賠償住民訴訟事件）において、上告審まで訴訟代理人を務め、勝訴に導いた実績もあるため、極めて信頼性の高い経験と実績を有しているとともに、本件訴訟の事情にも精通していることから、控訴審において即応性のある的確な対応が期待できるため、選定する
22	物品	令和3年10月20日	令和2年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設破砕機用消耗部品	令和4年3月25日	パワーシステム 株式会社	2,273,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	粗大ごみ処理施設の破砕機は最も主要な機器であり、ジーエスメンテナンス（製作メーカー）が当工場仕様に設計、製造及び施工されたもので、機械を構成する部品類は特殊部品が多く、独自の開発技術によって成り立っているが同業者が業務を終了し、パワーシステム㈱に譲渡された。消耗部品に関しては、破砕機の性能を発揮するため、材質の微妙な調合や焼入れ加減による硬さの調整を行うことにより、処理能力及び耐久性を確保している。高速回転機器に重要な振動、バランス及び軸受けの耐久性等に多大な影響を与えることとなるため、一定の精度で安定した品質の部品を製造、供給が可能なパワーシステム㈱を選定するもの。
23	工事	令和3年12月14日	令和3年度伊勢原清掃工場９０ｔ／日焼却施設修繕工事（その3）	令和3年12月27日～ 令和4年3月20日	日立造船株式会社 東京本社	86,735,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	９０ｔ／日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鋳型使用や企業独自の素材調合などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。

＊契約金額は税込みで表示しています。
＊単価契約は契約単価に予定数量を掛けた金額で表示しています。